

令和5年9月

取引事業者各位

学校法人 永原学園
法人本部 財務課

インボイス制度に関する事業者登録番号のお知らせについて

平素は、本学園の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、令和5年10月1日から、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。

この制度は、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式で、税務署長の登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が、仕入税額控除の要件となっています。

本学園につきましては、下記のとおり適格請求書発行事業者登録番号を取得しましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 登録番号 | T7300005000322 |
| 2. 名称 | 学校法人 永原学園 |
| 3. 登録年月日 | 令和5年10月1日 |
| 4. 所在地 | 〒840-0806
佐賀県佐賀市神園3丁目18番15号 |
| 5. 問合せ先 | 学校法人永原学園 法人本部 財務課
TEL0952-31-6806(平日 8時50分～17時50分)
FAX0952-31-9044 |